資料３－２

第 54 回本部員会議資料
令和４年４月８日
保健福祉部
教育委員会事務局

小学校等における新型コロナウイルス一斉・定期的検査の実施について

【要旨】
新学期の開始にあわせ、既に一斉・定期的検査を実施中である高齢者施設、教育・保育施設に加え、ワクチン接種対象年齢未満の児童等が在籍し、クラスターの事例が多い小学校のほか、医療的ケアが必要な児童等が在籍する特別支援学校等の職員を対象に、一斉・定期的検査を実施します。

１　小学校等における一斉・定期的検査の実施について

新学期の開始にあわせ、ワクチン接種対象年齢未満の児童等が在籍し、クラスターの事例が多い小学校のほか、医療的ケアが必要な児童等が在籍する特別支援学校等の職員を対象に、一斉・定期的検査を実施する。（教育・保育施設については既に一斉・定期的検査を実施中）

（１）対象地域
県内全域（調整中）

（２）対象施設
小学校、特別支援学校

（３）対象者
対象となる学校の職員であって無症状の者（児童等に直接接触する職員等）

（４）実施期間
令和４年４月中旬～

２　対象施設及び対象者数

種別	施設数（校）	対象者数（人）
小学校	296	5,300
特別支援学校	15	1,400
合計	311	6,700